

## コーデックス部会の構成及び部会・特別部会の権限の検証

事項	審議結果
[1] 資源を割り振る前に、全ての新規作業提案について、正式な優先順位付けがなされるべきである。	支持
[2] 通信による作業を増やすよう検討するべきである。	支持
[3] それぞれの新規プロジェクトについて、完了期限が設定されるべきである。	支持
[4] 可能な限り、部会は（定められた目的を）実行可能にする付託事項のみを与えられるべきである。 部会は、明確に規定された作業を行うために必要な場合に再開され、作業が終了したら無期限に休止されるべきである。	さらに検討
[5] コーデックスは、付託事項をメンバーの現在の要望に沿ったものとするために、WTO 協定の影響を特に考慮して、付託事項を再検討すべきである。	措置不要
[6] 他の国際規格策定機関の作業の関連性が確認され、全ての参加者に役割分担が明確に提示されるべきである。	さらに検討
[7] 議長と副議長の定期的な非公式の会合は、コーデックスの総会と連動して行われるべきである。全てのコーデックスメンバーが入手できるような議論の要約を作成するために事務的な補助を提供することも考えられる。コーデックス事務局は、議長間の継続的なコミュニケーションを促進するために、インターネット技術の使用を進めることが求められる。	一部修正のうえ 支持
[8] コーデックス事務局内の共同作業を進めるためにとられている現在の手順が促進されるべきである。	支持
[9] 本部会においてコンセンサスに達するまでの時間を減らすために、ワーキンググループ、二国間あるいはその他の下のレベルの協議が最大限利用されるべきである。	支持
[10] 規格を設定する全ての作業について、より一層の管理・監督が行われるべきである。特に、個別食品規格の作成及び更新を管理するための個別食品規格管理部会が新たに創設されるべきである。	不支持

[11] 全ての個別食品部会及び特別部会は、簡潔な付託事項を与えられるべきである。部会に特定の作業を割り当てる場合は、期間限定で適用されるよう付託事項が改訂されるべきである。	さらに検討
[12] 執行委員会あるいはその他の組織が（個別食品規格管理部会と同様に）他の部会を管理する場合は、総会において注意深く検討されるべきである。	不支持
[13] 全ての部会は、自己管理のためのより系統的なアプローチを採用すべきである。	支持
[14] 食品添加物・汚染物質部会(CCFAC)は食品添加物部会と汚染物質部会に分割されるべきである。	支持
[15] 食品添加物の一般規格(GSFA)は食品添加物の唯一の正式な参考資料であり、このことは、全ての個別食品規格において明確にされるべきである。	支持
[16] 食品添加物及び汚染物質について FAO/WHO 合同食品添加物専門家委員会(JECFA)の助言を求めるコーデックス部会からの全ての要求は、食品添加物部会又は汚染物質部会を通してのみ行われるべきである。動物用医薬品について JECFA の助言を求めるコーデックス部会からの全ての要求は、食品残留動物用医薬品部会を通してのみ行われるべきである。	一部修正のうえ支持
[17] 分析・サンプリング法部会の付託事項を書き改めること及び分析・サンプリング法を特定する責任を関係する基準値を設定している部会に与えることが検討されるべきである。	不支持
[18] 総会は、栄養についてコーデックスで取り扱うべきか注意深く検討し、もし取り扱うのであれば、その役割は何かを検討すべきである。	さらに検討
[19] 食肉衛生部会は終了されるべきである。食品衛生部会は、個別食品規格における衛生規定を合理化する一連の一般ガイドラインを策定する可能性を検討すべきである。	措置不要
[20] 地域規格を策定するための規定は、地域調整部会の付託事項から削除すべきである。	不支持

※その他コーデックス部会の構成等に関し提出された意見等

- (1) オランダ及びブラジルが、C C F A C分割後の汚染物質を担当する部会について、ホストの意向を表明。次回総会で議論。  
この関連で、オランダより、C C F A C分割後の添加物を担当する部会及び2007年以降の残留農薬部会について、ホスト返上の意向を表明。
- (2) 英国が、砂糖部会（休止中）及び2008年以降の油脂部会のホスト返上の意向を表明したところ、マレーシアが油脂部会のホストの意向を表明。
- (3) 食肉衛生部会（ホスト：NZ）を休止するとともに、果実・野菜ジュース特別部会（ホスト：ブラジル）を終了。
- (4) 動物飼料特別部会（ホスト希望：デンマーク）を再設置するか否かについては合意が得られなかつたため、再度、来年の総会で議論して決定。
- (5) 抗菌剤耐性特別部会（ホスト希望：韓国）を設置することは原則的に合意され、具体的な付託事項についてのコメントを求めるためのサーキュラーレターを配布し、来年の総会で最終決定。